

「犯罪成立要件の確かな理解」「急訴事案への的確な対応」
 第一線警察官に求められる擬律判断のポイントがこの一冊で完結!

第三版

擬律判断ハンドブック

刑法編

編著：安富 潔 (慶應義塾大学名誉教授・弁護士)

著：清水 真 (明治大学法科大学院教授)

布野 貴史 (弁護士)

協力：警察実務擬律判断研究会

● A5判 ● 384頁

● 定価 2,860円 (本体 2,600円+税10%)

ISBN978-4-8090-1440-6 C3032 ¥2600E



内容見本

判昭33.12.9高刑集11-10-611)。
 *性交等を行った時点で成立する。

詳しい内容は、こちらまで!

東京法令

検索

<https://www.tokyo-horei.co.jp/>



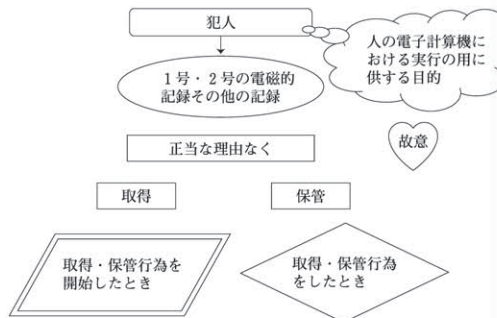
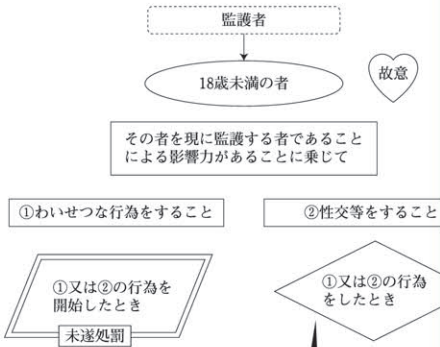
平成21年から
 令和3年までの
 最新判例を追加!

第8 監護者わいせつ及び監護者性交等罪 (179条)

第179条 18歳未満の者に対し、その者を現に監護する者であることによる影響力があることに乗じてわいせつな行為をした者は、第176条の例による。
 2 18歳未満の者に対し、その者を現に監護する者であることによる影響力があることに乗じて性交等をした者は、第177条の例による。

成立要件

- ① 監護者 (主体) (身分犯)
- ② 18歳未満の者 (性別を問わない) (客体)
- ③ 18歳未満の者を現に監護する者であることによる影響力があること (行為)
- ④ わいせつな行為・性交等 (行為)
- ⑤ 故意



正当な理由がないこと

* 不正指令電磁的記録作成・提供罪の場合と同様である。

168条の2第1項の目的

* 「人の電子計算機における実行の用に供する目的」が必要である。
 * 保管行為を開始した時点では、この目的を有していなくても、その後の目的を有するに至った場合には、他の要件を満たす限り、その時点保管罪が成立する。

168条の2第1項各号に掲げる電磁的記録その他の記録

* 不正指令電磁的記録作成・提供罪と同様である。本罪では、「人の電子計算機における実行の用に供する目的」で作成されたものには限定されない。

【主要判例等】 自ら運営するインターネット上のウェブサイトに設置した、閲覧者の同意を得ることなく閲覧者の電子計算機に仮想通貨の取引履歴の承認作業 (マイニング) を実行させるプログラムコードは、不正指令電磁的記録保管罪にいう「不正な指令を与えるプログラム」に該当する (東京高判令2.2.7判タ1476-123)

のといえるから、本条に該当する (大判昭12.9.10刑集16-1251)。

【主要判例等】 他の方が先行して被害者に暴行を加え、これと同一の機会に、後行者が途中から共謀加担したが、被害者の負った傷害が共謀成立後の暴行により生じたとは認められない場合に、207条の適用により後行者に対して当該傷害についての責任を問得るのは、後行者の加えた暴行が当該傷害を生じさせ得る危険性を有するものに限られる (最決令2.9.30刑集74-6-669)。

共犯の例による

* 「共犯の例による」とは、共同正犯として処断することを意味する。

【主要判例等】

- ① 共犯関係にない2人以上の暴行による傷害致死の事案において、207条適用の前提となる事実関係が証明された場合には、いずれかの暴行と死亡との因果関係が肯定されるときであっても、各行為者について本条が適用される (最決平28.3.24刑集70-3-1)。
- ② 共謀成立の前後にわたる一連の暴行により傷害の結果が発生したことは明らかであるが、共謀成立の前後いずれの暴行により生じたものであるか確定することができないという場合にも、一連の暴行が同一機会において行われたものである限り、207条が適用される (大阪地判平9.8.20判タ995-286)。

不正指令電磁的記録についても判例を追加し詳しく解説!

性犯罪に関する罪名については全面書き下ろし!

調べたいと思ったとき、すぐに調べて理解できる、頼れる一冊!

初版以来の本書の特色

- 取扱いが多い罪名や、特に迅速な対応が求められる罪名を重視して解説した、メリハリの利いた構成。
- 犯罪の成立要件のポイントを、図表・チャートを用いて簡潔・明瞭に解説。
- 擬律判断の助けとなる判例や想定問答も随所に登載し、実務での即応が可能。

本書の構成

(※の項目は、条文のみを表示しています。)

第1編 個人の法益を侵害する罪

第1章 生命又は身体を害する罪

- 1 殺人の罪
- 2 傷害の罪
- 3 過失傷害の罪
- 4 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律
- ※5 墮胎の罪
- 6 遺棄の罪

第2章 自由、名誉又は信用を害する罪

- 1 逮捕及び監禁の罪
- 2 脅迫の罪
- 3 略取、誘拐及び人身売買の罪
- 4 名誉に対する罪
- 5 信用及び業務に対する罪
- 6 住居を侵す罪
- ※7 秘密を侵す罪

第3章 財産を害する罪

- 1 窃盗及び強盗の罪
- 2 詐欺及び恐喝の罪
- 3 横領の罪
- 4 盗品等に関する罪
- 5 毀棄及び隠匿の罪

第2編 社会公共の法益を侵害する罪

第1章 公衆の安全を害する罪

- ※1 騒乱の罪
- 2 放火及び失火の罪
- ※3 出水及び水利に関する罪

第2章 国民の健康に対する罪

- ※1 あへん煙に関する罪
- ※2 飲料水に関する罪

第3章 公共の信用を害する罪

- 1 通貨偽造の罪
- 2 文書偽造の罪
- 3 有価証券偽造の罪
- 4 支払用カード電磁的記録に関する罪
- ※5 印章偽造の罪
- 6 不正指令電磁的記録に関する罪

第4章 風俗秩序に対する罪

- 1 わいせつ、強制性交等及び重婚の罪
- ※2 賭博及び富くじに関する罪
- ※3 礼拝所及び墳墓に関する罪

第3編 国家の法益を侵害する罪

第1章 国家の存亡を危うくする罪

- ※1 内乱に関する罪
- ※2 外患に関する罪
- ※3 国交に関する罪

第2章 国家の作用を害する罪

- 1 公務の執行を妨害する罪
- 2 逃走の罪
- 3 犯人蔵匿及び証拠隠滅の罪
- ※4 偽証の罪
- ※5 虚偽告訴の罪
- ※6 汚職の罪

改訂で「想定問答」も充実。
昇任試験対策にも!

想定問答

問 不燃性・難燃性の建造物は放火罪の客体となるか。

答 鉄筋コンクリートなどで作られた不燃性・難燃性の建造物も放火罪の客体となる。もっとも、延焼の可能性がほぼない優れた耐火構造の集合住宅については、区画ごとの独立した建造物と評価される場合もある(仙台地判昭58.3.28刑裁月報15・3・279、福岡地判平14.1.17判タ1097・305)が、耐火構造だけというだけでは、延焼の可能性がないとはいえないし、新建材等の燃焼による有毒ガスの危険性も無視できないことから、全体として1個の建造物として評価されよう(東京高判昭58.6.20刑裁月報15・4・5・6・299)。

鉄筋コンクリート造の耐火建造物で一つの居室で発生した火災が容易には他の居室へ延焼し難い構造になっているとしても、他の居室に延焼する可能性があったこと、発生した火災により生じた一酸化炭素等の有毒ガスが、他の居室に入り込んでそこにいる人に危険を及ぼす可能性もあったことから、本件建物は、物理的にも機能的にも全体として一個の建造物に当たると認められる(東京地判平16.4.20判時1877・154)。

2 放火及び失火の罪(現住建造物等放火罪) 219

姉妹編
好評発売中!

これでわかった! 捜査手続法の基礎 ～実務も試験もこの1冊～

■安富 潔 著

●A5判 ●本文2色刷・224頁 ●定価2,200円(本体2,000円+税10%)

ISBN978-4-8090-1426-0 C3032 ¥2000E

必要な知識だけを集約した比類なき効率的なテキスト

☆第一線警察官に必須の刑事訴訟法、警察官職務執行法、犯罪捜査規範の重点を中心に解説。

☆手続のチャート化・読み切り型の解説文による簡潔・明瞭な構成。

☆専務係のための「想定問答」、「主要判例」も充実。



申込書

第三版 擬律判断ハンドブック 刑法編

定価2,860円(本体2,600円+税10%) [コード9171]

申込部

これでわかった! 捜査手続法の基礎

定価2,200円(本体2,000円+税10%) [コード14039]

申込部

(送料は実費。税込購入金額3,000円以上はサービス)

貴社の個人情報に関する下記取扱いに同意し、上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日

(フリガナ) お取扱者(自署) (TEL - -)

お届け先 〒

団体名 部署名 公用 私有

個人情報の取扱いについて 東京法令出版株式会社 個人情報保護管理者 専務取締役
 ☆お客様の個人情報は、契約の履行及び関連製品の案内に利用します。
 ☆本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、第三者に提供しません。
 ☆利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがあります。
 ☆本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去の求めに応じます。
 ☆個人情報に関するご照会・お問い合わせ等は、弊社窓口(TEL.026-224-5441, privacy@tokyo-horei.co.jp)までご連絡ください。
 ☆お申込みには個人情報の提供が必要です。提供いただけない場合は、お申込みをお受けできないことがあります。

東京法令出版公式Twitterアカウント

@tokyo_horei



この申込書は、このままFAXで下記宛にお送りください。

■申込先 東京法令出版 委託受注センター
〒381-0022 長野市大島3111

FAX 0120-338-923

TEL 0120-338-272 (携帯電話からもお申込みできます。)

会社使用欄	団体コード				<input type="checkbox"/> 納品済	入力印 チェック
	得意先コード				<input type="checkbox"/> 請求済	
在庫	ラベル	〒			<input type="checkbox"/> 領収済	